

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」ことをその存在意義とし、株主・投資家、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に努め、価値創造型企業への転換を図っています。そして、生み出された価値について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、よりよい社会をつくり、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮のため、以下の取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、価値創造型企業へと変革し、持続的な成長と付加価値の最大化を成し遂げるため、教育訓練等への積極的な人材投資により従業員一人ひとりの能力開発とスキル向上を図り、生産性向上に取り組めます。その上で、生み出した価値については、賃金の引上げに限らない総合的な処遇改善につなげ、エンゲージメント向上に資するよう、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、必要な人材を確保し、各ステークホルダーの信頼・期待に十分応えていくという観点から、賞与額を業績と連動した考え方に基づき、納得感のある形で従業員に還元・分配するほか、複線型人事制度を採用することにより、特に意欲と能力ある若手社員がより高い目標に挑み、その役割と成果に対し相応しい処遇を行えるよう取り組めます。

また、教育訓練等については、2019年に制定した「人事ポリシー」のもと2021年度に整備した「人材育成プラットフォーム」に沿うかたちで、全従業員向けの研修に加え、それぞれのステージで必要とされる能力開発を目的とした階層別研修や、一人ひとりのキャリアプランに合わせた研修を実施するなど、人材開発に向けた投資に積極的に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/6663-05-08-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年10月22日

株式会社トクヤマ

代表取締役 社長執行役員 横田 浩